

気象情報

【気象情報】

- ・警報・注意報に先立って注意を呼びかけたり、警報・注意報を補完したり、社会的に影響の大きな天候について、注意を呼びかけたり解説したりする情報。
- ① **台風情報**
 - ・台風の位置・大きさ・強さ・進行方向・速度・暴風域等の実況と予報を 3 時間ごとに発表する。
 - ・気象庁が発表する。
 - ② **指定河川洪水予報**
 - ・あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位・流量を示した洪水の予報を行う。
 - ・気象庁が国土交通省または都道府県(河川管理者)が共同で行う
 - ③ **土砂災害警戒情報**
 - ・大雨警報が発表中に、さらに土砂災害の危険度が高まったときに、警戒が必要な市町村を特定して発表される。
 - ・気象台と都道府県が共同で発表する。
 - ④ **竜巻注意情報**
 - ・竜巻やダウンバースト等の激しい突風が発生しやすい気象状況にあるときに、おおむね都道府県を対象に発表される。
 - ・雷注意報を補足する。
 - ・気象庁が発表する。
 - ⑤ **記録的短時間大雨情報**
 - ・大雨警報が発表中に、数年に一度程度しか現れないような 1 時間雨量が観測されたときに、発表される。
 - ・気象庁が発表する。

【津波・火山・地震(地震動)に関する特別警報】

- ① **大津波警報**
 - ・地震が発生した際、地震の規模や位置をすぐに推定し、沿岸で予想される津波の高さを地震が発生してから約 3 分を目標に、津波注意報・津波警報・大津波警報を津波予報区単位で発表する。
 - ・高いところで 3 m を超える津波が予想される場合に発表する。
 - ・気象庁が発表する。
- ② **噴火警報(居住地域)**
 - ・全国111の活火山を対象として、噴火に伴って、生命に危険を及ぼす火山現象の発生が予想される場合やその危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に、警戒が必要な範囲を明示して発表する。
 - ・気象庁が発表する。
- ③ **緊急地震速報**
 - ・地震の発生直後に各地の強い揺れの到達時刻・震度・長周期地震動階級を予想し、可能な限り早く知らせる。
 - ・発表条件は震度 5 弱以上または長周期地震動階級 3 以上を予想した場合に発表する。
 - ・対象地域は震度 4 以上または長周期地震動階級 3 以上を予想した地域に発表する。
 - ・発表内容は地震の発生時刻・発生場所(震源)の推定値・地震発生場所の震央地名・強い揺れ(震度 5 弱以上または長周期地震動階級 3 以上)が予想される地域及び震度 4 が予想される地域名(全国を約200地域に分割)。
 - ・気象庁が発表する。